

事業主 各位

大田原労働基準監督署長
栃木県トラック協会塩那支部長
(公 印 省 略)

労務管理・労働災害防止に係る説明会の開催について

日頃より労働基準行政の推進につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、自動車運転業務に係る時間外労働の上限規制が令和 6 年 4 月 1 日から適用となり、改正された改善基準告示についても令和 6 年 4 月 1 日から施行されております。

これらの円滑な適用のためには、新たな改善基準告示の内容を事業主の皆様に御理解いただいたうえで、自主的取組により適切な労務管理を行っていただくことが重要です。

また、令和 7 年 8 月末の全産業における労働災害発生件数は 162 件と前年同時期よりも 30 件の減少となり、ほとんどの業種において前年同時期よりも減少しているなかで、運送業においては 19 件と前年同時期と同数となっております。加えて、令和 7 年 7 月末までは前年同時期を上回っていたことから今後も予断を許さない状況です。

これらの状況から、標記説明会を下記のとおり開催いたしますので、御多忙中とは存じますが、労務管理及び安全管理を担当する方等の御出席をいただきたく御案内申し上げます。

なお、資料の準備等の都合もありますので、下記QRコードまたはURLにて 10 月 31 日 (金) までに出席者登録を行っていただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 7 年 11 月 6 日 (木) 13 時 30 分から 16 時 00 分まで
- 2 会 場 那須野が原ハーモニーホール 小ホール (栃木県大田原市本町 1 丁目 2703-6)
- 3 内 容 (1) 時間外労働の上限規制及び改善基準告示について
(2) 労働災害の現状と対策について

※定員は 300 名で、先着順となります。参加費は無料です。

※事業場ごとの人数制限はございません。

※登録完了後の通知メール等は発出されません。

※お申込みページは当署ホームページからもアクセス可能です。ご不明な点は、下記担当までお問い合わせ下さい。



↑お申込み用QRコード

↓お申込み用URL

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou09/ootawara20250926>

【問合せ先】大田原労働基準監督署 上野
電 話 : 0287-22-2279